

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年9月6日(2023.9.6)

【国際公開番号】WO2023/054732

【出願番号】特願2023-511553(P2023-511553)

【国際特許分類】

A 6 1 K 3 1 / 5 3 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 1 / 1 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 1 / 1 9 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 4 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

A 6 1 K 3 1 / 5 3

A 6 1 P 3 1 / 1 4

A 6 1 K 3 1 / 1 9 4

A 6 1 P 4 3 / 0 0 1 2 1

A 6 1 P 4 3 / 0 0 Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月17日(2023.3.17)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

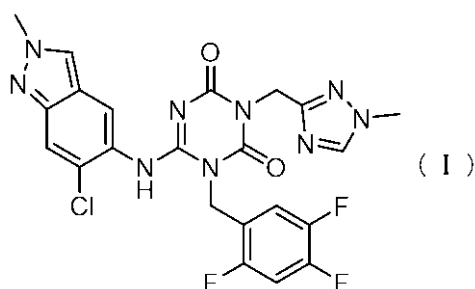
【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)：

【化1】

30



で示される化合物およびフマル酸を含む複合体を有効成分として含有し、1日あたりの該有効成分中の式(I)で示される化合物の投与量が、20mg~2000mgである、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を治療するための、医薬組成物。

40

【請求項2】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の罹患者が、無症状者、軽症または中等症Iに分類される罹患者である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の罹病期間を短縮するために用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項4】

SARS-CoV-2のウイルス増殖を阻害するために用いられる、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項5】

50

治療 1 日目の該有効成分中の式 (I) で示される化合物の投与量が 3 7 5 m g であり、治療 2 日目から治療 5 日目の該有効成分中の式 (I) で示される化合物の投与量がそれぞれ 1 2 5 m g である、請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

【請求項 6】

治療 1 日目の該有効成分中の式 (I) で示される化合物の投与量が 7 5 0 m g であり、治療 2 日目から治療 5 日目の該有効成分中の式 (I) で示される化合物の投与量がそれぞれ 2 5 0 m g である、請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

【請求項 7】

1 日に 1 回投与される、請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

【請求項 8】

経口投与剤である、請求項 1 または 2 記載の医薬組成物。

10

20

30

40

50